vol.12/13 The future of Azumi Takanobu autumn 2018

北海道議会議員
安住たかのぶ
活動報告

アズミライ
azumirai magazine

12 13 合併号

produced by Azumi Takanobu office

安全なまち旭川の危険な落とし穴

災害は、いつ何時やってくるのか分かりません。政治や行政が様々な事態を想定し、対策を打っておくべきは言うまでもないことですが、それでも文字通り、ある日、突然やってくる…その時、皆さんを最後までお守りできるのは、実は、他の誰でもない、皆さんご自身の「意識」と「備え」なのです。

旭川は、幸いにもこれまで、それほど大きな災害に遭うことなく、今日に至っています。多くの皆さんが「安全なまち」であると信じ切っている…

そこにこそ、危険な「落とし穴」があることを忘れてはなりません。

今号では、先の7月の豪雨災害を振り返ることで、旭川にもヒタヒタと危機が忍び寄っている現実をともに考えつつ、本年、第1回ならびに第2回定例会の概要について、お伝えしてまいります。

記録的な大雨や地震に次々と見舞われた夏が過ぎ去ろうとしています。

お亡くなりになった方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様に、衷心より、お見舞いを申し上げます。

危険水準まで迫っていた7月の雨

気象庁によると、今年7月2日から5日にかけての大雨は、特に、3日未明から朝方にかけての雨が強く、6時間雨量と12時間雨量で統計開始からの「極値」を更新するほどの大雨でした。

たとえば、江丹別の観測所では、6時間で93.5mmという、30年ぶりに記録を更新するほどの雨が観測されており、同じく瑞穂では、およそ20年ぶりの更新となる、6時間で107.5mm、12時間で132.5mmの観測値となっています（これらの数値は、一昨年8月の台風襲来時より多く、また、総雨量でも上回った）。

現に、かつてない河川の増水など、皆さんも体感されたであろうこの大雨の危険度を、最も端的に伝えるのが、旭川市が作っている「洪水ハザードマップ」です。

このハザードマップは、河川がはん濫した場合に備え、想定される浸水域をあらかじめ皆さんにお伝えし、迅速な避難等に活用いただくためのもので、多いところでは5m以上、つまり、2階までスッポリ、水に浸かってしまう箇所が旭川にもあることを示しています。

そこに記載の、洪水を招く恐れがある、河川ごとの「総雨量の目安」を読むと、石狩川が3日間で230mm、忠別川が同じく280mmなどとなっており、石狩川流域では、危険水準まであと36.5mmに迫る降雨量だったことが分かります（※1）。

幸いにして、市内各所に甚大な被害をひき起こしかねない「2大河川のはん濫」という最悪の事態は免れましたが、それでも、危険水域のすぐそこまで、今回の降雨量が、実は迫っていたことをご理解いただけるのではないでしょうか（※2）。

※1 石狩川水系に注ぐ大雪ダムを管理する国土交通省によると、流域「総雨量の平均」は193.5mmだった。

※2 洪水で孤立した天人峡温泉近くでは、3日午前2時以降、毎時10mmを超え、最大で28mmを観測する強い雨が、6時間にわたり降り続いていた。

一方、一昨年に引続き大変な農業被害のあったペーパン地区では、洪水が起こり得るとされていた総雨量260mmまで達しない降雨だった（225mm瑞穂観測所）にもかかわらず、おおよそハザードマップで予期されていた通りの洪水が発生している。

想定外の自然災害は不可避の時代

さて、本当の問題はここからです。

こうして客観的な事実として私たちが体感し、また、数値でも認識し得る激しい雨は、どうやら、ここ数年だけの特別な現象ではなさそうだからです。

日本を含む世界195ヶ国の政府が関わり取りまとめられている「国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」の第5次評価報告書（2014年～最新版）では、「多くの地域で、熱波はより頻繁に発生しまたより長く続き、極端な降水がより強くまたより頻繁となる可能性が非常に高い」と警告を発しています。

ところが、そうした、ここ近年の異常とも思える気象の変化とそれに伴う災害の激甚化に対し、「予防」という意味では残念ながら…政府も対応が追いついておりません。

なぜなら堤防ひとつ設置するにも莫大な予算と時間を要し、年を追うごとに激しくなる昨今の気候変化に、もはやハード整備では先を行くどころか、追いつくことすら叶わなくなってきているからです（※3）。

すなわち、想定を、はるかに上回る自然災害が起こる事態が不可避であることを前提に、国は今、その災害への「適応策」を国民に求めているのが実態です。そんな中、大きな災害のなかった過去が、逆に仇とならないよう、「安全なまち旭川」で暮らす誰もが考えることを避けて通れません。

なればこそ、せめて事態を、後戻り可能、かつ、悪化しない方向へと向かわせるため、私たちひとりひとりに、温暖化を押し止めるための意識と行動の変化が求められる時代、それが「今」だという現実を、ぜひ、知っていただきたいと願い、筆を執った次第です。

※3 国による、旭川圏の河川整備計画が前提としているのは、元々、昭和56年時の水害と同程度への備えであり、既に、当時の雨量を超える降雨が一昨年の台風到来時、そして今回の大雨で観測されている上、その整備自体の完成にも、まだ20年以上かかる見通し。

いろんなところで、いろんな人たちと。活動日誌 azuming

女みこし「旭川華酔会」の皆さんと

盆栽展にて出品された方々と

公式訪問団一員としてユジノサハリンスク市日本人墓地をお参り

オリンピックへの期待がかかるスキーヤーの中村舜（しゅん）選手と

竹内智香選手を皆で応援！

議会の会派控室で

食べマルシェにて恒例の呈茶

市民舞踊パレードにて

今年の歌の発表会は「ネッスンドルマ（誰も寝てはならぬ）」を

ノルディックウォーキングの集いにて

オペラ「ジャンニスキッキ」出演の仲間たちと

平成30年　第1回定例会

手話言語ならびに意思疎通支援に関する条例がともに成立

4月から始まる新年度の取組や、その裏付けともなる予算案等を審議する第1回定例会が2月21日（水）に開会となり、高橋知事から、総額3兆8,600億円余の平成30年度予算案と、これに関連する議案等108件が提案されました。

今定例会で特筆すべき事項のひとつは、「言語としての手話の認識の普及等に関する条例」と、個々の障がいの別を踏まえ、それぞれのコミュニケーション確保を支援する「障がい者の意思疎通の総合的な支援に関する条例」が揃って可決、成立したことです。

私たちにとっての「日本語」のように、ろうあの方にとっては手話こそが、まさに「言語」です。その言語が、かつて奪われ、手話を使う方々が疎外された時代もあったという辛く悲しい歴史を踏まえつつ、一方で例えば、要約筆記をはじめとする他の手段に拠らざるを得ない中途失聴の方々など、おひとりおひとりが置かれた環境に、きちんと心配ることのできる北海道でありたい。そのような強い思いを持ち、当選後間もなくの平成27年第3回定例会、同第4回定例会と、続けて質疑を重ね、その後も様々な機会を通じ、2本の条例の同時制定を求めてまいりました。それが、この度、叶ったことを、関係者の皆様とともに、心から慶び合いたいと思っています。

また、安住も検討会議のメンバーとして同案策定に携わった「自転車条例案」が議員提案され、こちらも無事、可決成立いたしました。

少しでも車の利用を減らすことで温暖化の抑制に繋げていくため。そして、本道は無論、国をあげて力を入れている観光振興による地域活性化のため。また何よりも、47都道府県の中でも医療費が高い一方、健康寿命の短い道民自身の健康増進のため。

その後、現在は、同条例に基づく、申し上げた理念の具現化に資する取組を推進する会議のメンバーとして、成立後も離れることなく、活動を続けています。

なお、同定例会は3月20日（火）、民進党ならびに日本共産党会派による予算案への反対などあったものの、全ての議案を原案通り可決、同意議決し、閉会いたしました。

平成30年度歳入歳出予算　（千円）

	H30年当初	H29年当初	差　異
一般会計	2,749,787,393	2,753,402,195	▲3,614,802
特別会計	1,118,607,087	647,952,358	470,654,729
合　計	3,868,394,480	3,401,354,553	467,039,927

※平成29年度補正予算（今議会提案分）　（千円）

	冒頭提案分	追加提案分	合　計
一般会計	105,139,492	▲42,180,553	62,958,939
特別会計	0	▲1,317,716	▲1,317,716
合　計	105,139,492	▲43,498,269	61,641,223

採択された決議・意見書は5件

政策審議会、各所管委員会から発議された4件の決議、意見書案が採択となりました。

- 2025年国際博覧会の誘致に関する決議
- 高齢者や若年成人等の消費者被害を防止・救済する実効的な消費者契約法改正を求める意見書
- 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦に関する意見書
- 根室海峡海域におけるロシア連邦トロール漁船に関する意見書
- 旧優生保護法において実施された優生手術に対する補償等の早期解決を求める意見書

会派所属議員による質疑・質問

会派の代表質問には、政審会長の赤根広介議員（登別市）が登壇。知事の基本姿勢に係り、働き方改革の推進やSDGs（持続可能な開発目標）に対する道民理解促進に向けた取組み、JR北海道の事業範囲見直し問題をはじめ公共交通ネットワーク実現のための推進体制などにつき知事に質すとともに、学校の働き方改革について教育長に、高齢者の交通安全対策について警察本部長に質問しました。

また、一般質問については、白川祥二議員（空知地域）、新沼透議員（オホーツク西地域）が、予算特別委員会では、赤根広介議員（登別市）、浅野貴博議員（留萌地域）、金岩武吉議員（日高地域）、佐藤伸弥議員（網走市）、滝口信喜議員（室蘭市）、中山智康議員（伊達市）、安住の7名が立ち、それぞれ当面する道政、地域の諸課題について道の取組みを質しました。

安住の出番

予算特別委員会（第3分科会）

質問の概要

水産林務部

（仮称）北海道立林業大学校について

道立である以上、本道固有の多様な林相や幅広い川下の産業群を活かした競争力ある林業、木材産業の確立に資する人材育成が図られなければならず、したがって、個々の地域特性に則した各地での実習は不可欠。

また、人手不足という事情への即応は無論、何よりもそこで学ぶ若者にとって、思い描く夢や生き方を具現化する力を得られる、若者が魅力を感じ、集まる学校であることが肝要。例えば、環境共生型、小規模自立型の林業経営実践に繋がる科目、森林セラピーや「森の学校」など、今日的課題の解決と地方創生実現にも結びつく項目などを取込む工夫、かつ名称にもこだわりが必要。

なお、拠点施設での学習内容、箇所の決定については、設置後の大学運営に係っても広く全道各地の協力が欠かせないだけに、決定過程と結果に関する透明性の確保には十分留意すべきことを強く指摘しておきたい。

農政部

ジャガイモシロシストセンチュウ対策について

シロシストセンチュウは、地域の馬鈴薯生産の衰退や輪作体系の崩壊を招くなど、深刻な事態を引き起こしかねない、極めて問題の多い農業害虫。国費予算の確保、地元関係機関等との連携に基づく緊急防除を徹底し、生産再開に向けた新たな抵抗性品種の開発も促進するなど、しっかりと対策をとるべき。

経済部

ヘルシーDOについて

北海道食品機能性表示制度、いわゆる「ヘルシーDO」は、素材そのものの魅力が高いがゆえに、加工を施し、付加価値をつけるといった点が弱く、上手く稼ぎ切れていない本道産業の構造的課題解決に資する、全国初の、自治体による表示制度。限られた経営資源の中、必死で大手に対抗し続けている道内中小零細企業の支援にこそ、本制度が活用され、また、成果に結びつくよう、改編し、「レシピ本」の製作、「美人ランチ」のシリーズ化、新たな「人介入試験」受験支援制度の創設など、対応を加速すべき。

道産食品の輸出について

訪日外国人の消費動向調査結果等から類推、推計すると、例えば、台湾向けの果物需要は、平成28年の農畜産物等輸出総額42億円の、ほぼ7割に匹敵する潜在市場があるとの見方もできる。

今後、輸出拡大に向けた検疫条件改定等に関する国際交渉を有利に進めるためにも、その基礎となる市場の存在や規模等を見極めるための調査、取組が先ず必要。

観光振興について

せっかく、「観光のくにづくり行動計画」を作るのだから、「施策の方向性」ごとの指標や、取組推進のための財源見通しをきちんと持つことが必要であり、中でも新たな財源確保策につき、早期に決断を下すべき。

働き方改革について

直近の国勢調査結果によると、2010年から5年間での人口減少数、12万4千人余りの数値を倍以上、上回る、29万1千人余りの生産年齢人口減少が本道では確認されている。先ずは、そうした人手不足の規模感や全体感をしっかりと把握すべき。

また、生産性の向上で生み出した付加価値を処遇等で還元していくという、働く人の視点に立った取組みが企業で進むよう、支援が必要。究極的に働き方改革の成否は、そのことをもって個人消費支出を喚起し、経済全体の持続的な成長に繋げていくという、いわば、成長と分配の好循環実現に懸かっている。

「革命的」ともいえる生産性の向上に加え、外国人労働者の受入環境整備、それら双方の基礎となる教育の推進に向けた知事のリーダーシップが何より欠かせない。

平成30年　第2回定例会

受動喫煙防止条例提案ならず

6月19日（火）、第2回定例会が開会。冒頭、3月13日に逝去された布川議員に対する追悼演説が行われ、その後、知事から、エゾシカの食肉利用拡大に向け狩猟者の技能取得を促進すること等を目的とした「エゾシカジビエ利用拡大推進事業費」1億2,100万円など、総額41億6,900万円弱の平成30年度補正予算案、および、これに関連する議案等14件が提案されました。

残念だったのは、「受動喫煙防止条例」の提案が見送られてしまったことです。

元々、北海道はがん死亡率が高く、中でも肺がんは全国一（※1）。そうした現状の改善に向け、熱心にがん対策に取組む北海道医師会からも、「喫煙対策が最大のカギ」と指摘され、早期の条例化を求められていました（本道は喫煙率も24.7%と平均値を5%近く上回り全国一高く、両者の間に明確な因果関係があるというのがその最大の理由）。

したがって、喫煙する方の権利を考慮したとしても、吸いたくない方がその周りで「受動喫煙させられる」ことだけはないよう対策を急がなければなりません。それが今は世界的な潮流でもあります。

結果的に、一部会派でどうしても意見がまとまらず、全5会派そろっての提案、可決の見通しが立たなくなったことから提案を見送り、代わりに「受動喫煙ゼロの実現を目指す決議」が採択されることとなりました（北海道結志（ゆうし）会が引き続き、法的拘束力のある条例制定を目指していくことに変わりはありません）。

なお、定例会自体は7月6日（金）、日本共産党会派による一部議案への反対を除き、全議案を原案通り可決し、閉会しました。

※1 人口10万人あたりの死亡者数が18.27人でトップ（全国平均14.93人）（「国立がん研究センター」による）。

平成30年度歳入歳出補正予算　（千円）

	前回までの累計	今回補正	合　計
一般会計	2,749,787,393	4,168,875	2,753,956,268
特別会計	1,118,607,087	1,162	1,118,608,249
合　計	3,868,394,480	4,170,037	3,872,564,517

採択された決議・意見書は9件

今定例会中、政策審議会および委員会から発議された9件の決議、意見書案が、「道路の整備～」に対する日本共産党会派の反対を除き、いずれも全会一致で採択となっています。

- 受動喫煙ゼロの実現を目指す決議
- 地方自治体における消費者行政の充実・強化を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 平成30年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 道路の整備に関する意見書
- 下水道施設の改築に係る国費支援の継続に関する意見書
- 義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める意見書
- 私学助成制度に係る財源措置の充実強化に関する意見書

会派所属議員による質疑・質問

今回、会派を代表しての「代表格一般質問」に安住が立ちました！

働き方改革を実効あるものにしていくための企業支援策、JR路線見直し問題に係る国との協議の内容や方向性、ワンストップで妊娠期から就学期までを支える制度や児童相談所の体制など子ども・子育て支援策、人と動物の共生に向けた取組み、種子法廃止後の条例制定などにつき知事の考えを質すとともに、英語教育など教育問題について教育長に質問しました。

予算特別委員会では、赤根広介議員（登別市）、浅野貴博議員（留萌地域）、大河昭彦議員（滝川市）、新沼透議員（オホーツク西地域）の4名が、道政と地域の諸課題について道の取組みを質しています。

代表格一般質問

今回初めて、会派、北海道結志（ゆうし）会を代表し、本会議での「代表格一般質問」に登壇しました。
全部で11に及ぶ項目の中から「結志会レポート」に紹介された部分を除き抜粋してお伝えします。

安住の出番

質問の概要

知事の基本姿勢等について

働き方改革について／交通政策について

道政の諸課題について

観光振興について／食の輸出拡大について

地域医療について

現在、地域枠医師制度の下で、小児科や産婦人科など医師不足が顕著な診療科目を中心に42名の医師が配置され、活躍中である。一方、その地域枠での医師を目指す方の医育大学入学定員管理において、全体としての枠があるにもかかわらず、その枠を活かせず余してしまう、つまり、3つの医育大学間で、枠と希望者数のミスマッチが発生するという事態に陥っている。地域等での医師不足が叫ばれる中、もう少し柔軟な運用を図るべき。

子ども・子育て支援について

助言の場、を意味する「ネウボラ」という、妊娠期から就学期まで、子育て全般を専属の保健師らがサポートするフィンランド発祥の子育て支援拠点が脚光を浴びている。日本でも一昨年に法が改正され、その考えを取り入れた「子育て世代包括支援センター」の設置促進が決まった。全国一人口減少が進む北海道としては、その設置を一層促進するなど、より積極的な支援を行うべき。

また、東京都目黒区で起きてしまった、5歳女児に対するやるせない児童虐待事件を受け、改めて、児童相談所の体制や各機関相互の情報共有、連携等が問題となっている。事件が起きてしまってからでは元も子もない。道としても、質量ともに決して十分とは言えない児童相談所の体制強化や警察との情報共有など、急ぎ、図るべき。

環境基本条例等について

国では今、環境政策において、国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）や、温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的枠組み「パリ協定」を踏まえた取組み姿勢を明示している。気候変動に伴う災害が頻発、激甚化し、本道においても、その被害が発生する中、道も、早急に環境基本条例を改定し、新たな環境基本計画を策定すべき。

人と動物の共生について

以前に比べ大幅に減少はしたものの、今なお、保健所にて引き取られた犬の1割強に相当する182頭が、同様に、猫についてはほぼ4分の1に相当する976匹が、全道で致死（殺処分）に付されている（最新データ）。また、動物の虐待や遺棄に係る問題も後を絶たない。

他方、近年の研究成果として、動物との暮らしが病気の改善に役立つなど、医学的有用性が実証されるとともに、児童の心理的発達への好影響も指摘されている。

人間の側の事情により絶たれてしまういくつもの命が、適切な管理の下に、人と共生する社会に向け、文字通り、生かされていく北海道であることを願わずにはいられない。

農業政策について

米、麦、大豆といった主要農作物の種子生産を都道府県に義務づけた主要農作物種子法が、民間活力の導入などを主な理由として4月に廃止され、都道府県ごとの政策に委ねられることとなった。その結果、必要な種子が高騰するなどの影響が現に海外で出ていることを背景に、生産現場や消費者からも、不安の声が上がっている。道は、30年度につき、従来の体制を維持する旨、表明はしているものの、条例制定によって道の考えと対応を明確にすべき。

教育行政について

英語教育について／教員の働き方改革について

詳しくは、北海道議会のホームページから、実際の質問の様子を動画でご覧いただけます。
http://www.hokkaido-pref.stream.jfit.co.jp/

※北海道議会ホームページ「ホーム」>「議会中継」>「過去の議会中継録画～視聴はこちら」の順にページを開き、「●議員名から選ぶ」を選択しクリック。次に表示される議員名一覧から「安住太伸」の文字をクリックし、表示される画面で右側にある「再生」ボタンをクリックいただくと、動画再生ページが表示されます。

発行　北海道議会議員　安住たかのぶ　事務所
〒070-0034 北海道旭川市4条通7丁目923-1ヨン・ナナビル3F
TEL.0166-27-3710　FAX.0166-27-3755
Mail　minnahkd@ceres.ocn.ne.jp